

「日本リモートセンシング学会誌」全巻全号電子アーカイブ化に伴う著作権委譲に関する
告知（お願い）

編集委員長 高木直樹

会員ならびに著者各位

日本リモートセンシング学会（以下「本会」という）は、1981年の創刊以来、学会誌「日本リモートセンシング学会誌」（以下「本誌」という）を刊行して参りました。28年の長きに渡り本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。前号でもご紹介しましたように、この度、科学技術振興機構の電子アーカイブ対象選定委員会によって、本会学会誌が創刊号以降の全巻全号の電子アーカイブ事業の対象誌として選定されました。この電子アーカイブとは、誌面を電子データ化し、同機構インターネットウェブサイト上で公開することをいいます。

これにあたっては、電子化された論文はすべてが同機構のサーバに保存されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となります。

本誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文などの著者からその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾又は譲渡を必要とします。

現在は投稿規定に論文などの著作権が本会に帰属することが定められておりますが、投稿規定内に著作権規程を定める以前に掲載された論文などについては、著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、創刊号以来の著作についても著作権は本会に帰属していただくことといたしたく、ここに著作権の譲渡をお願い申し上げる次第です。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合は、2009年2月28日までに本会事務局に文書または電子メールでお申し出下さい。本会は、このお知らせが著者のみなさまの目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただきたく所存です。なお、お申し出のない場合には、ご了承いただけたものとし、電子アーカイブとして公開する時期がまいりました段階で、論文を掲載させていただきたいと存じます。

何卒、会員および著者各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、同様のお願いは学会公式ホームページ（下記）にも掲載されています。

〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13 小石川アーバンビル4階
一般社団法人 日本リモートセンシング学会事務局（学会支援機構内）

eメール info@rssj.or.jp

TEL 03-5981-9337

FAX 03-5981-6012

学会ホームページ <http://www.rssj.or.jp/>